

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。

●12月休日窓口開設日

日にち 12月12日(日)・26日(日)

時間 8時30分～12時(受付は11時45分まで)

マイナンバーカードに関する窓口は、予約制になっています。

平日(月～金曜日)8時30分から17時15分までに電話にて予約をお願いします。



●持ち物

<カードの申請>

通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類

<カードの受け取り>

上記のものに加え、交付通知書(はがき)

<電子証明書の更新>

マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号がわかるもの

※必ずご本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの申請および受け取りの時に、暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

次回の窓口開設日は、1月9日(日)・23日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

証明書自動交付機の廃止について

町役場玄関ロビー設置の自動交付機は、12月28日をもちまして取り扱いを終了いたします。なお、お手持の「ふれあいカード」は引き続き印鑑登録証として必要ですので、大切にしてください。

休日や夜間の各種証明書交付には、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスが便利です。この機会にマイナンバーカードを作り、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードは、申請から受け取りまで1～2カ月かかります。お早めに申請していただきますようお願いいたします。

問 住民環境課 ☎32-1104

養老スマイルカードの活用法を紹介します

養老スマイルカードは加盟店で買い物するとポイントが貯まるカードです。

加盟店での買い物以外にも、町図書館で本を借りる、町総合体育館を利用する、町中央公民館の学習講座を受講する、町保健センターで検診を受けるなどしていただくことでもポイントが貯められます。買い物でなくてもポイントが貯まる場所があるというのはちょっとおトクなお話ですよ。

ゲンちゃんていっぱいになった「満点カード」は利用店でさまざまな活用ができます。例えば、町指定のごみ袋に換えられたり、養老鉄道の1,000円分のクーポン券に換えられたりできます。「養老スマイルカード」をぜひ有効活用してみてください。

※利用店とは、加盟店とは別に満点カードが代金の支払い(500円相当)に使えるお店です。



問 養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549